

道路の耐災害性強化に向けた有識者会議

規 約（案）

第1条 名称

本会議は、「道路の耐災害性強化に向けた有識者会議」（以下「有識者会議」という。）と称する。

第2条 目的

有識者会議は、古来より災害を意識しつつ道路整備を進めてきた歴史認識も振り返りながら、災害時に生命線となる道路について、近年の大災害から得られた教訓と今後講ずるべき施策を緊急的にとりまとめ、大災害への備えに万全を期することを目的とする。

第3条 組織

1. 有識者会議の委員は別紙のとおりとする。
2. 有識者会議に座長を置く。
3. 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。
4. 座長は有識者会議を総括する。

第4条 事務局

事務局は、国土交通省道路局高速道路課に置く。

第5条 委員等以外の者の出席

座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、オブザーバーとして参加を求めることができる。オブザーバーは、有識者会議において、必要に応じて、意見を述べ又は説明を行うことができるものとする。

第6条 議事の公開

有識者会議は、原則として公開とし、議事要旨は、会議後ホームページで公開する。ただし、特段の理由があるときは、会議を非公開とすることができる。

附 則

この規約は平成30年11月19日から有効とする。

道路の耐災害性強化に向けた有識者会議

委員名簿

- ◎ いえだ ひとし
家田 仁 政策研究大学院大学 教授
- かただ としたか
片田 敏孝 東京大学大学院情報学環 特任教授
- はとう えいじ
羽藤 英二 東京大学大学院 教授
- ふじわら あきまさ
藤原 章正 広島大学大学院国際協力研究科 教授
- まつだ たいじ
松田 泰治 九州大学大学院工学研究院 教授
- ◎:座長 (敬称略)(五十音順)